魚津市公告第73号

条件付き一般競争入札の公告

条件付き一般競争入札（**総合評価方式・簡易型Ａ**）を施行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の６及び魚津市契約規則（平成29年魚津市規則第４号）第４条の規定により、次のとおり公告する。

令和８年９月25日

魚津市長　　村椿　晃

１　工事の概要

（１）　入　札　番　号　　第 8055 号
（２）　工　　事　　名　　鴨川河川改修放水路工工事に伴う下水道管渠移設工事
（３）　工　事　場　所　　魚津市　上村木二丁目外　地内
（４）　工　　　期　　令和８年 10 月（契約日の翌日）から令和９年３月 26 日まで
（５）　工　事　概　要

施工延長　　L=183m

リブ付硬質塩化ビニル管布設工(φ400㎜)	L= 110m
リブ付硬質塩化ビニル管布設工(φ200㎜)	L= 73m
マンホール設置工（１号、楕円、塩ﾋﾞ製小口径）	N= 9 基
仮排水工	N= １式
付帯工	N= １式

（６）　予　定　価　格　　**金 40,900,000 円（消費税及び地方消費税を含まない。）**
（７）　調査基準価格の設定　　あり。
（８）　そ　　の　　他　　条件付き一般競争入札（事後審査方式）による方法とする。
本工事は、週休２日試行対象工事

２　総合評価方式

入札価格と入札価格以外の技術的な要素等を総合的に評価する総合評価方式により行う。

３　入札参加に必要な資格要件

本工事に係る入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者である。

（１）	地方自治法施行令第167条の４の規定に該当しない者であること。	
（２）	魚津市における建設工事の競争入札参加資格を有する者であること。	
（３）	(魚津市)建設工事等指名停止基準に基づく指名停止期間中でないこと。	
（４）	地域要件	市内に主たる営業所を有する者であること。
（５）	業種及び格付け等に関する要件	土木一式工事で総合数値950点以上とする。
（６）	施工実績に関する要件	下水道管路工事で施工した実績を有すること。
（７）	配置技術者に関する要件	一級土木施工管理技士を主任技術者として配置できること。(技士補は除く)
（８）	その他要件	総合評価方式に係る技術提案資料を提出すること。 その他建設業法等関係法令によること。

４　設計図書の取得方法

設計図書は、入札情報サービスに掲示の電子化された設計図書を、ダウンロードにより取得す

るものとする。

※当該設計図書は、とやま電子入札共同システムポータルサイト→入札情報サービス→入札公告情報から閲覧できる。

５　入札手続等

手続等	期間・期日・期限等
参加申請書類の提出期間	令和８年10月７日（水）17：00まで （土日祝日及び電子入札システムの運用時間外を除く。） 競争参加資格確認申請書及び入札参加資格審査申請書 ※ 競争参加資格確認の申請は、電子入札システムにて作成し申請 ※ 入札参加資格審査申請書は、入札情報サービスからダウンロードし申請
設計図書の公表	令和８年９月25日（金）公告時から令和８年10月13日（火）まで 入札情報サービスにて閲覧
質問期間	令和８年９月28日（月）から令和８年10月５日（月）まで ※ 電子入札システムにて質問登録
回答の公表	質問を受けた日の翌々日（土日祝日は含まない。）までに ※ 電子入札システムにて回答
入札方法	電子入札システムによる入札とし、積算内訳書及び電子契約利用申出書を添付すること。
入札書の提出期間	令和８年10月８日（木）9：00から令和８年10月13日（火）17：00まで （土日祝日及び電子入札システムの運用時間外を除く。）
開札日時及び場所	令和８年10月15日（木）9：00 魚津市役所本庁舎
入札回数	１回
入札保証金	免除

６　入札書の不受理

公告に示した以外の方法により提出された入札書は受理しない。ただし、市長が認める場合は、この限りではない。

７　入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

（１）　本公告に示した入札参加資格のない者が行った入札
（２）　落札者が決定するまでに入札参加資格要件に該当しなくなった者が行った入札
（３）　予定価格を超えた入札
（４）　その他入札に関する条件に違反した入札

８　入札参加資格要件確認書類の提出

入札に参加しようとする者は、参加申請書類の提出期間までに、電子入札システムにより競争参加資格確認申請書及び入札参加資格審査申請書（経営事項審査結果通知書の写し、配置予定技術者調書及び施工実績調書を含む。）を提出すること。

９　電子契約希望確認書類の提出

入札に参加しようとする者は、入札書の提出期間までに、電子契約の希望の有無にかかわらず、電子入札システムにより電子契約利用申出書を提出すること。

10　総合評価方式に関する事項

（１）　総合評価の方法

総合評価の方法は、次の式により算出して得られる数値（以下「評価値」という。）をもって行う。

評価値＝技術評価点÷入札価格（単位：百万円）

＝（標準点＋技術加算点）÷入札価格（単位：百万円）

※　評価値の有効数字は、５桁とする。

○　標準点とは、要求する要件を最低限満たしている技術提案等について与える点数（100点）をいう。

○　技術加算点とは、（２）に規定する「評価項目及び評価基準」により算出される点数を（３）の「技術加算点の算定式」により割り変えた点数をいう。

（２）　評価項目及び評価基準

ア　簡易な施工計画

①硬質塩化ビニル管布設時の品質確保に関する技術的知見	40 点
②供用中の下水道管渠移設に伴う仮設排水に関する技術的知見	
③商業施設等が連担する道路における工程管理および第三者に対する安全確保に関する技術的知見	

イ　企業の施工能力

施工実績	過去５か年度の同種工事（同じ発注工種）の実績の有無	魚津市発注工事の実績あり	10 点	同種工事(同じ発注工種)とは、**「土木一式工事」**とする。
		富山県内公共工事の実績あり	５点	
		なし	０点	
工事成績	過去４か年度の同種工事の工事成績評定点の平均点	75 点以上	20 点	(ア)原則、魚津市発注工事 (イ)魚津市発注工事の実績がない場合においては、富山県が発注した県内工事の実績で過去４か年間の平均とする。 (ウ)過去４か年度の工事成績評定点を有しない者は、配点０点とする。
		75 点未満 66 点以上	10 点	
		65 点以下	０点	
優良表彰	過去２か年度の同種工事の優良工事表彰の有無	知事賞・部長賞・最優秀賞	10 点	富山県建設優良工事、新川土木センター管内優良土木工事コンクール、新川農林振興センター管内優良工事を対象とする。（上位賞１工事のみ加点。）
		優秀賞・良賞・佳賞	５点	
		なし	０点	
ISO認定	技術資料提出時における ISO9001 の取得の有無	あり	５点	技術資料提出の締切日時点において、ISO認定の有効期間内にあること。
		なし	０点	
配点計			45 点	

ウ　配置予定技術者の能力

施工実績	過去５か年度の主任（監理）技術者としての同種工事（同じ発注工種）の実績の有無	あり	５点	県内の公共工事に限る。
		なし	０点	
主任（監理）技術者の保有する資格		１級国家資格者又は技術士	５点	一級国家資格者又は技術士とは、施工管理技士などの一級の技術検定合格者、一級建築士及び技術士をいう。（建設業法第 15 条第２号のイに該当する資格を保有する者）
		上記資格なし	０点	
配点計			10 点	

エ　企業の地域性・社会性

主たる営業所の所在地	魚津市内	５点	
	魚津市外	０点	
災害協定	あり	５点	魚津市との災害協定に基づき災害応急活動に従事する証明書を提出することにより加点。
	なし	０点	
除雪契約	機械及びオペレーターの提供	10 点	過去２か年度における魚津市との契約実績の有無。（年度ごとに契約内容が異なる場合は、平均点とする。）
	オペレーターのみ提供	５点	
	なし	０点	
消防団協力事業所の認定	あり	５点	魚津市消防団協力事業所表示制度に基づき、消防団協力事業所として認定されたもの。
	なし	０点	
配点計		25 点	

（３）　技術加算点の算定について

技術加算点の満点は、15 点とする。よって、（２）により算出された配点の合計を、次の式により割り変えた点数が技術加算点となる。

技術加算点＝技術加算点の満点×各企業の点数÷配点点数の満点（120 点）

※　小数点３位以下を四捨五入し、小数点２位止めとする。

11　落札者の決定方法

（１）　落札者は、入札参加資格を有すると認められた者で、次の要件を満たす入札者のうち、評価値が最も高い者とする。

ア　入札価格が予定価格を超えていないこと。

イ　評価値が、次の式により算出して得られる基準評価値を下回っていないこと。

基準評価値＝100 点（標準点）÷予定価格（単位：百万円）

（２）　評価値の最も高い者が２者以上あるときは、入札価格が低い者を落札者とする。
（３）　落札者となるべき者の入札価格が調査基準価格を下回る場合には、（１）及び（２）の規定にかかわらず、魚津市建設工事等低入札価格調査制度実施要領に基づく審査を行い、落札者を決定する。
（４）　総合評価方式の試行対象工事であるこの入札については、入札心得のうち、落札者決定に関する規定は適用しない。

12　契約保証金

契約締結時に、契約金額の100分の10以上の額を契約保証金として納入するものとする。ただし、契約保証金に代わる担保となる金融機関若しくは保証事業会社の保証に付したときは、契約保証金に代わる担保の提供として行われたものとする。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行ったときは、契約保証金を免除する。

13　その他

（１）　本入札は、公告記載事項のほか、魚津市契約規則、魚津市公共工事条件付き一般競争入札実施要領及び魚津市公共工事総合評価方式試行要領に基づき実施する。
（２）　本工事の施工にかかる主任技術者は、原則として入札参加資格審査申請書（総合評価方式）の配置予定技術者調書に記載した者としなければならない。
（３）　総合評価技術提案資料の施工実績調書は、入札参加資格審査申請書（総合評価方式）にある施工実績調書で審査するので省略することができる。
（４）　工事成績の審査に当たっては、該当する工事に係る工事成績評定点の平均の小数点以下を四捨五入して得られる整数で行う。
（５）　提出書類は、落札者の決定以外の目的には使用しない。
（６）　提出された書類は、返却しない。
（７）　落札者は、建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 20 条の２第２項の規定に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定から請負契約を締結するまでに、契約担当課に対して、その旨を当該事象の状況の把握のため必要な情報と併せて通知してください。
　通知書の様式は、とやま電子入札共同システム入札情報サービス→共通→様式ダウンロードで確認してください。

本公告に関する問い合わせ先は以下のとおりとする。

魚津市総務部財政課　管財・契約検査係
TEL　(0765)23-1088
FAX　(0765)23-1051